

# 教育講演 1

「今後の薬剤師に求められること  
期待されること」



厚生労働省 医薬・生活衛生局  
薬事企画官 紀平 哲也 先生



### 厚生労働省薬系職員の活躍分野

<b>薬事分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品、医療機器、再生医療等製品、医薬部外品、化粧品品質・有効性・安全性の確保</li> <li>麻薬・覚せい剤・危険ドラッグ等の取締</li> <li>献血の推進</li> <li>医薬品の販売制度</li> <li>薬剤師国家試験</li> </ul>	<b>食品安全分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品の安全確保</li> <li>食品添加物、残留農薬、容器・包装のリスク評価</li> </ul>	<b>その他行政分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>他省庁で関連業務に従事 環境省、文部科学省、経済産業省、外務省、防衛省、人事院、食品安全委員会 など</li> <li>独立行政法人等で関連業務に従事 医薬品医療機器総合機構 (PMDA)、医薬基盤・健康・栄養研究所、日本医療研究開発機構 (AMED)、(株)産業革新機構 など</li> <li>地方自治体へ出向して、国と地方のハイブリットとして活躍</li> <li>海外の行政機関等に派遣 在外公館、国際機関 (WHO等)、海外の医薬品規制当局 (FDA、EMA) など</li> <li>研修制度で海外の大学への留学</li> </ul>
<b>医療・経済分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療報酬、調剤報酬</li> <li>薬価、材料価格</li> <li>薬剤師の職能</li> </ul>	<b>化学物質分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質のリスク評価</li> <li>家庭用品の安全対策</li> <li>毒物・劇物の取締</li> </ul>	<b>研究開発分野</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品・医療機器、再生医療等製品等の研究開発の推進</li> <li>ライフサイエンス分野の研究開発の推進</li> </ul>

### 厚生労働省薬系職員 最近の採用実績

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
6名 (1名)	5名 (2名)	6名 (0名)	7名 (2名)	9名 (2名)	8名 (3名)

( ) : うち女性

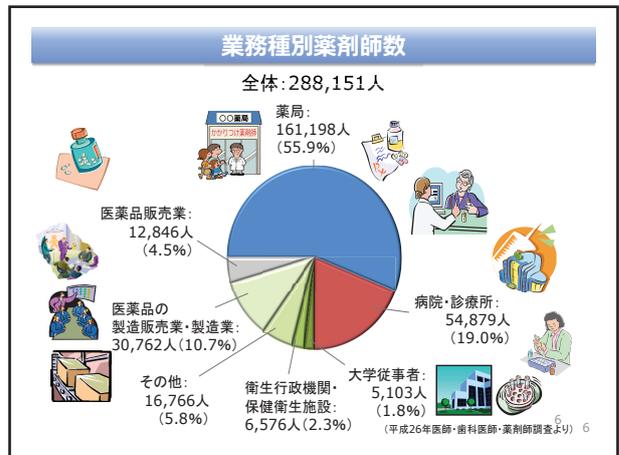
博士修了	博士中退	修士修了	6年制卒	修士中退	学部卒
4名	8名	7名	19名	1名	2名

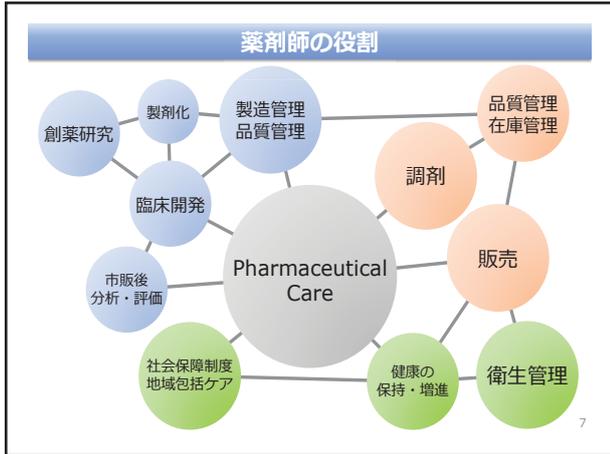
<出身大学>

北海道大・薬	東京工大	東京理科大・薬	立命館大・薬
東京大・薬	北里大・薬	星薬科大	名古屋市大・薬
東京大・工	慶応大・薬	明治薬科大	岡山大・薬
東京大・理	帝京大・薬	日本大・薬	九州大・薬
東京大・農	お茶の水女子大・理	金沢大・薬	

- ### 国家公務員の業務に興味を持ったら
- さまざまな業務説明会が各地で開催されています。
- 公務研究セミナー (秋～冬に開催)
  - 女性のための公務研究セミナー
  - 総合職中央省庁セミナー (例年3月に各地で開催)
  - 霞が関OPENゼミ (例年3月に霞が関で開催)
- ※ このほか、厚労省への個別訪問 (OB訪問など) も受け付けていますのでお気軽に連絡してください。

- ### 本日お伝えしたいこと
- 薬剤師に意識してほしいこと
    - ✓ 地域における役割
    - ✓ 患者のこと
    - ✓ 医薬品のこと
  - 薬学部で身に付けてほしいこと





### 薬剤師の仕事とは

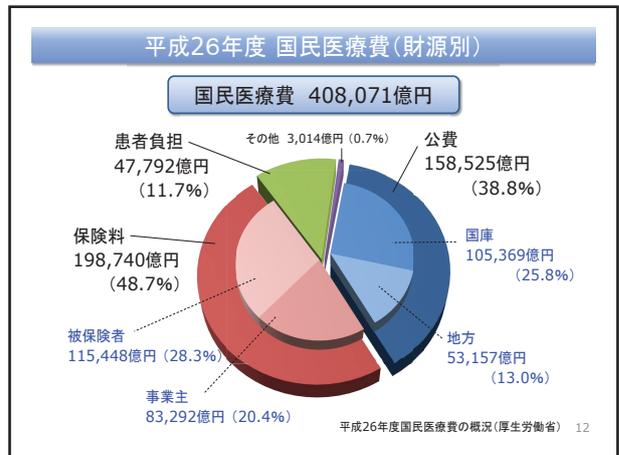
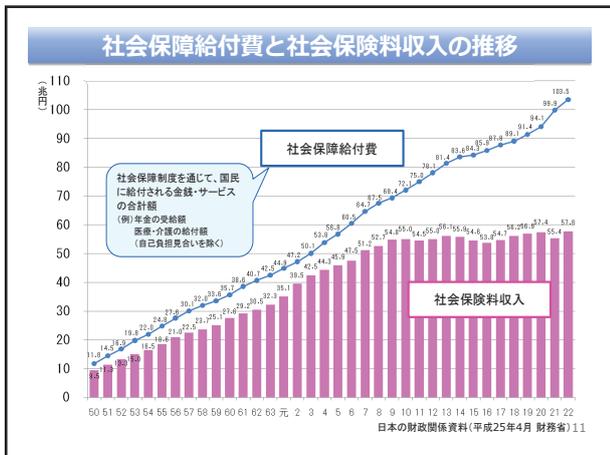
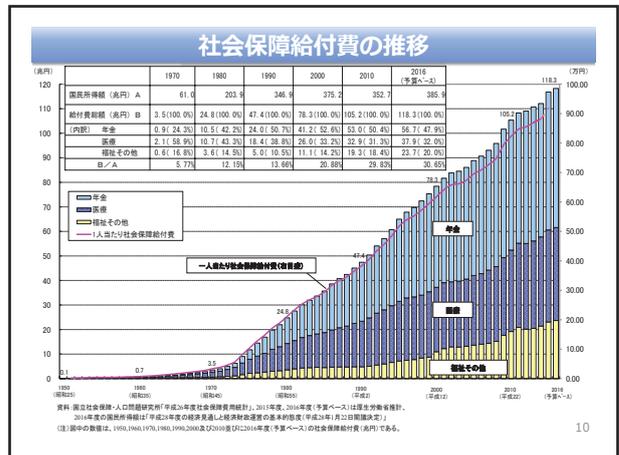
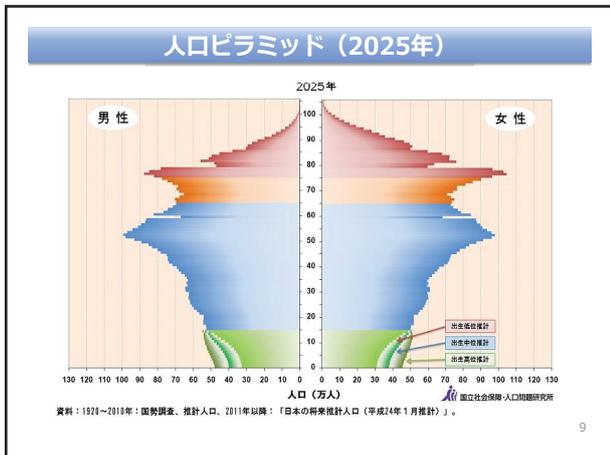
**薬剤師法 第1条 (薬剤師の任務)** 「目的」ではなく「手段」

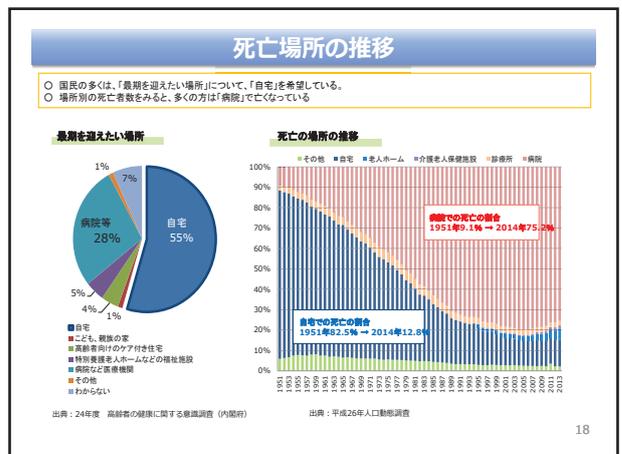
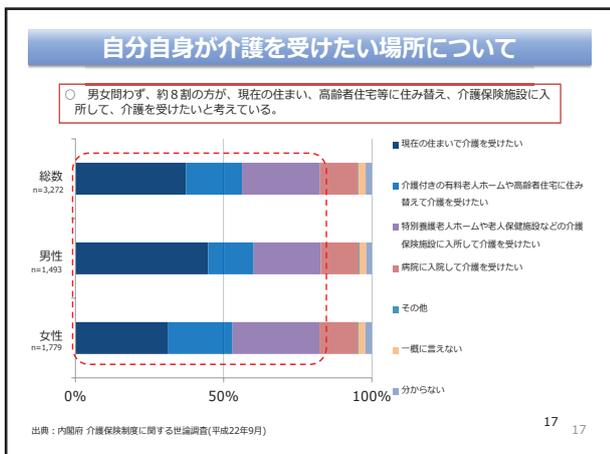
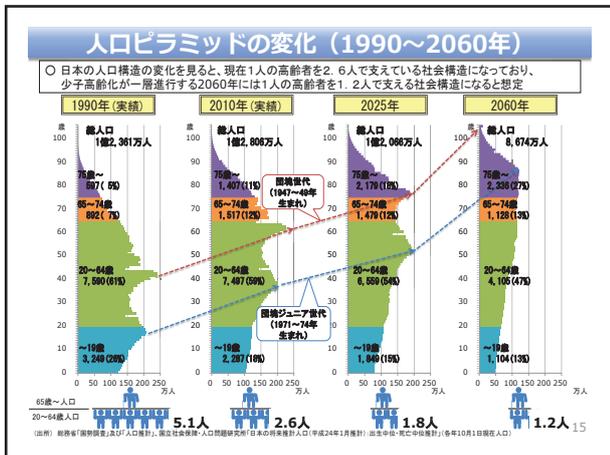
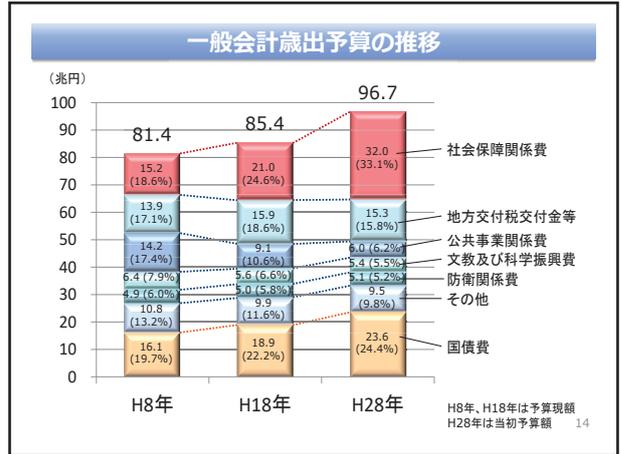
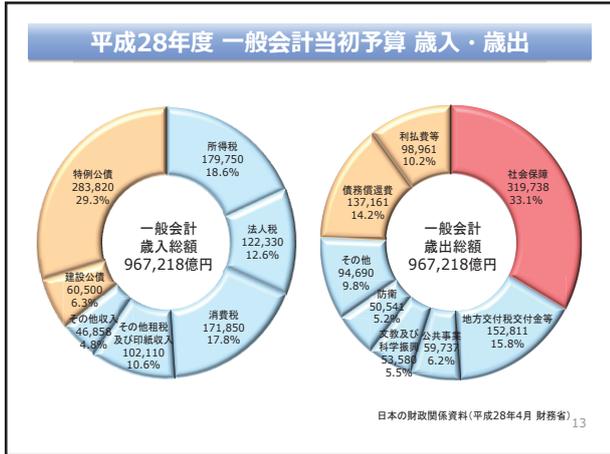
薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。

**医師法 第1条** 「目的」はこちら

医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。

8





## 地域包括ケアシステム

地域の实情に応じて  
**高齢者\***が、可能な限り、  
 住み慣れた**地域**でその有する能力に応じ  
 自立した生活を営むことができるよう、  
**医療、介護、介護予防、  
 住まい及び自立した日常生活の支援が  
 包括的に確保される体制**



【出典】地域包括ケア研究会  
 「地域包括ケアシステムを構築するための  
 制度論等に関する調査研究事業報告書」  
 (H26年3月)

\*「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン(H27年9月)」では、  
 高齢者に加えて、障害者・子ども、引きこもり・障害のある  
 困窮者・若年認知症・難病患者・がん患者など、より広い  
 「地域包括支援体制」を提案。

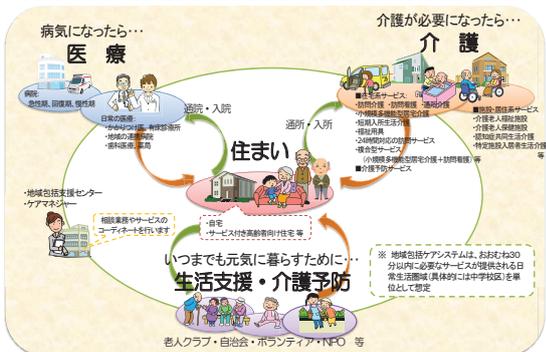
19

## 地域包括ケアシステムとは

- 身近な地域における Community-based Care
  - 「住み慣れた地域で」「生活空間における医療・介護」
- 多職種連携による Integrated Care
  - 「地域丸ごと病院・老人ホーム」「在宅医療介護連携」
- 誰もが主体・対象となる Inclusive な Care
  - 「専門分化の流れを再統合」「共生社会」

20

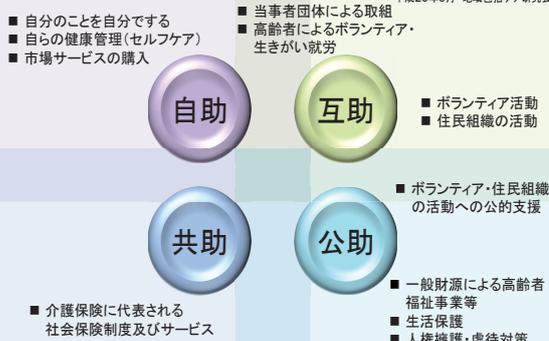
## 地域包括ケアシステムの姿



21

## 「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム

平成25年3月 地域包括ケア研究会

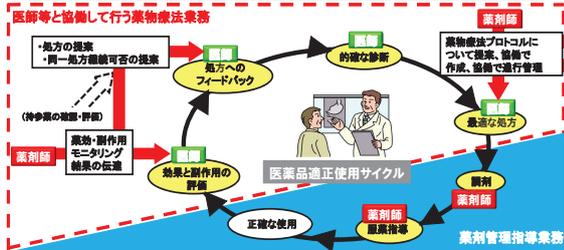


22

## 薬物療法における医師と薬剤師の協働（イメージ）

安心と希望の医療確保ビジョン(抜粋) (平成20年6月厚生労働省)

医療機関に勤務する薬剤師がチーム医療の担い手として活動するために、病棟等での薬剤管理や、医師・看護師と患者・家族の間に立ち服薬指導を行うなどの業務の普及に努める。また、医薬品の安全性確保や質の高い薬物療法への参画を通じ医師等の負担軽減に貢献する観点から、チーム医療における協働を進めるとともに、資質向上策の充実も図る。



## かかりつけ薬剤師・薬局

### かかりつけ薬剤師

日頃から患者と継続的に関わることで信頼関係を構築し、  
 薬に関していつでも気軽に相談できる薬剤師

### <かかりつけ薬剤師・薬局に求められること>

- 地域における必要な医薬品(要指導医薬品等を含む。)の供給拠点であること
- 医薬品、薬物治療等に関して、安心して相談できる身近な存在であること
- 患者からの選択に応えられるよう、かかりつけ医との連携の上で、在宅医療も含め、患者に安全で安心な薬物療法を提供すること
- 地域における総合的な医療・介護サービス(地域包括ケア)を提供する一員として、患者ごとに最適な薬学的管理・指導を行うこと

24



## 医薬品の“効果”って何？

- ✓ 何が (疾患、症状、検査値…)
- ✓ どれくらい (治る、軽くなる…)
- ✓ どの程度の患者で (全員、〇%くらい…)

## 医薬品の“リスク”って何？

「大人になるということは、曖昧さを受け入れる能力を持つということである。」

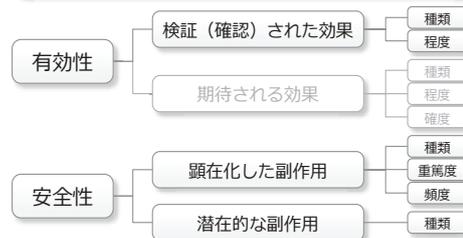
S. フロイト(精神分析学者)

- 有効性: ~~効か~~効かないか
- 安全性: ~~安全か~~危険か

医薬品の有効性・安全性は「曖昧さ」があるもの

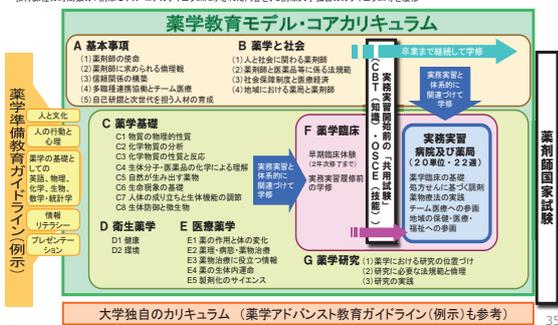
医薬品の「科学的な評価」とは？

有効性・安全性の「曖昧さ」を具体化する

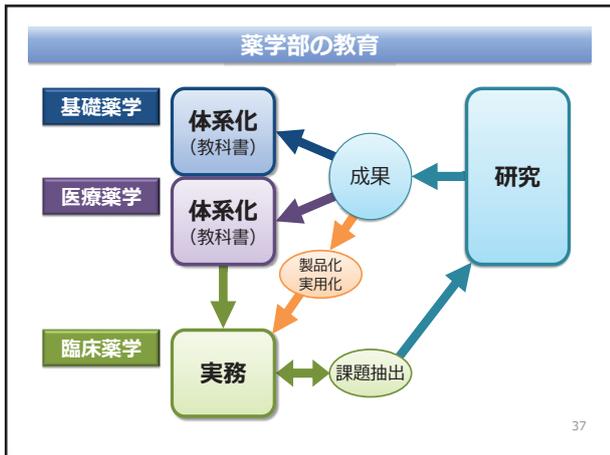


### 薬学教育モデル・コアカリキュラム (平成25年12月改訂、27年度から実施)

・6年制薬学部のカリキュラム作成の参考となる教育内容ガイドラインであり、学生が卒業までに身に付けておくべき必須の能力の到達目標を提示  
 ・「差別化して求められる基本的な資質」を規定し、それを身につけるための一般目標、到達目標を規定する学習成果基盤型教育 (outcome-based education) による  
 ・教育課程の時間数の7割はモデル・コアカリキュラムに示された内容を、3割は大学独自のカリキュラム等を履修



- 大学とは？
  - ✗ 教科書に書いてあることを教わる
  - ⊕ 教科書に書いてないことを教わる
- 研究とは？
  - ✗ 論文を出す
  - ▲ 新しい事象を発見する
  - ⊕ 新しい理論・体系を作る (教科書を書き換える)
- 実務とは？
  - ✗ 現場での業務
  - ⊕ 体系化された知識・理論に基づいた薬物治療の提供



### 薬事制度の主な改正

- 昭和35年 薬事法制定
  - 薬問答の許可制の創設
  - 医薬品等の製造及び輸入販売の整備
  - 医薬品販売業の整備 など
- 昭和42年 医薬品の製造承認等に関する基本方針について（業務局長通知）発出
  - 原料原料の明確化 など
- 昭和54年 薬事法の一部を改正する法律
  - 法律の目的に「有効性・安全性・品質の確保」を明記
  - 薬問、医薬品販売業者等の医薬品の品質管理に関する遵守事項の整備
  - 承認番号を明示
  - 青膏膏、再評価制度を新設 など
- 平成8年 薬事法等の一部を改正する法律
  - GCP（医薬品の臨床試験の実施に関する基準）の発布
  - 企業からの副作用報告を法律に明記 など
- 平成14年 薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律
  - 生物由来製品の安全確保
  - 製造販売業者の安全対策の明確化 など
- 平成18年 薬事法の一部を改正する法律
  - 一般用医薬品の販売制度の見直し
  - 指定実物製剤の導入
- 平成25年 薬事法等の一部を改正する法律・名称変更（11月公布）
  - 医薬品、医療機器等に係る安全対策の強化
  - 医療機器の特性を踏まえた規制の構築
  - 再生医療等製品の特性を踏まえた規制の構築
- 薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律（12月公布）
  - 医薬品の販売規制の見直し
  - 指定実物の所持・使用等の禁止

38

- ### 薬学部6年卒業時に必要とされている資質
- 薬剤師としての心構え
    - 医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感および倫理感を有する。
  - 患者・生活者本位の視点
    - 患者の人權を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。
  - コミュニケーション能力
    - 患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。
  - チーム医療への参画
    - 医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。
  - 基礎的な科学力
    - 生体および環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。
  - 薬物療法における実践的能力
    - 薬物療法を主体的に計画、実施、評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために、医薬品を提供し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。
  - 地域の保健・医療における実践的能力
    - 地域の保健、医療、福祉、介護および行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進・公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。
  - 研究能力
    - 薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。
  - 自己研鑽
    - 薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。
  - 教育能力
    - 次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。
- 39

### 薬学部の教育

## 薬剤師の仕事とは？

- 患者の病気を治すこと
- 薬の副作用から守ること

40

- ### 薬学部教育で身に付けてほしいこと
- ✓ 専門家としての 薬の知識
  - ✓ 医療人としての 責任感
  - ✓ 医療人としての 覚悟
- 41

### ご清聴ありがとうございました

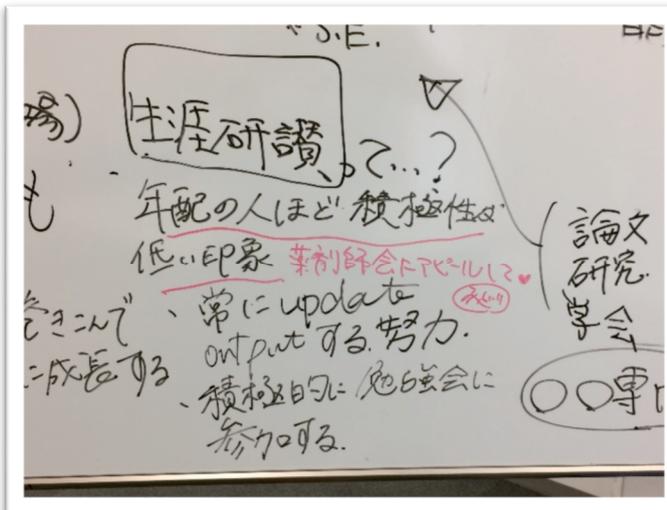
- 薬局・薬剤師に関する情報
  
  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_jyoyu/yakuhin/yakkyoku\\_yakuzai/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jyoyu/yakuhin/yakkyoku_yakuzai/index.html)
  
 厚生労働省から発出された薬局・薬剤師に関する法令・通知等の情報が入手できます。
- おくすりe情報
  
  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/yakuhin/okusuri/index.html>
  
 普及啓発、法令検索、統計、最近の話題、薬剤師・薬学教育等の情報が入手できます。
- 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディアナビ）
  
  
<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medi-navi/0007.html>
  
 無料登録で、医薬品・医療機器の安全性情報、医薬品の承認情報がタイムリーにメールで配信されます。

42

# 第三部

## 「生涯、どのように学んでいくか？」

## 「未来に向かって何をする!？」



## 第Ⅲ部

### 「生涯、どのように学んでいくか？」



## 昨日の振り返り



- ・第Ⅰ部では、「私たちの進路と夢」のテーマで、6年間を振り返りながら、ひとりひとりの将来を語り合いました。
- ・第Ⅱ部ではグループ討議で、社会の薬剤師に対するニーズをKJ法を用いて整理しました。そのあと、KJ法の「島」（ニーズのタイトル）をいくつか選択して、「社会のニーズを満たす薬剤師はどんなことができるか」を文章化し、「自分たちができるようになったレベル」を話し合いました。

## 第Ⅲ部

### 「生涯、どのように学んでいくか？」

### 「未来に向かって何をする!？」



## 「未来に向かって何をする!？」

- ・皆さん自身が「ニーズを満たす薬剤師」になるために、現時点で「自分たちができるようになったレベル」とのギャップを参考にして、次のことを考えてみましょう。
  - ✓ 皆さんが卒業後、どのように行動すればよいか？ するの？
  - ✓ その実現のために、どのようなサポートや制度が必要か？



## これからの作業 (模造紙を用いて)



1. まず、4役（司会、記録、発表、報告書作成）を決めてください。
2. 前日の講演などを受けて、フロダクトを見直し、必要なら内容を修正・追加してください。
3. 「ニーズを満たす薬剤師」になるために、
  - ・「自分たち自身が行うこと」を箇条書きにしてください。
  - ・「求めるサポートや制度」を箇条書きにしてください。
  - ・5W1Hを意識して、できるだけ具体的に書いてください。

## 第Ⅲ部「未来に向かって何をする!？」

○ー○班

「ニーズを満たす薬剤師」になるためには、どのように行動すればよいか？ するの？

- 1.
- 2.

「ニーズを満たす薬剤師」になるためには、どのようなサポートや制度が必要か？

- 1.
- 2.

### 第Ⅲ部のタイムスケジュール

- ・作業時間 **75分** (～10:00まで)  
(プロダクトの修正・追加を含む)
- ・発表・討論 **10:00～10:30**  
(各P会場にて)
- ・発表時間 各班 **5分**
- ・合同討論 **15分**
- ・発表順 **C班 → A班 → B班**



第7回全国学生7-7ショー

## [議論の経緯]

第三部「未来に向かって何をする!？」では、これまでに行われた議論や、教育講演を踏まえ、私達が卒業後、ニーズを満たす薬剤師になるために必要なものについて考察したところ、第二部でも話し合われていた、「情報の収集」、「コミュニケーション能力の向上」、「経験を重ねること」の3点が大きな括りとして、重要であるという結果に至った。その理由を以下に示す。

「情報の収集」: 薬剤師は、常に新しい情報・知識を獲得し続けることが重要と考えたため。  
 「コミュニケーション能力の向上」: 患者様とコミュニケーションをとることは、治療を行う上で当然必要であるが、多職種間でコミュニケーションをとることで、お互いに尊重し合い、お互いの意見を素直に取り入れることができると考えたため。また、私達の次の世代へ、私達が教育していくことを考えた際にもコミュニケーション能力は重要であると考えたため。

「経験を重ねること」: 薬学部で学ぶ学業だけでは、臨床現場において対応できないことも多々あると考えたため。また、生涯勉強し続ける姿勢が必要であると考えたため。

よって、これらを獲得するために必要な行動の具体例とその実現のために必要なサポートや制度について議論を行った。

## [各プロダクトと詳細]

	「ニーズを満たす薬剤師」になるために必要な具体的行動	「ニーズを満たす薬剤師」になるために必要なサポートや制度
情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会や学会への積極的参加(薬学に限らず)</li> <li>・論文、業界誌、専門誌を利用し薬学の知識を得る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会や研修のPCによる配信</li> <li>・業務の改善</li> </ul>
コミュニケーション能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら勉強会や報告会を開く</li> <li>・病院・薬局間の情報共有を行う(薬-薬連携)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導薬剤師の育成(指導する薬剤師自身が、ある程度のコミュニケーション能力を有せるようにする)</li> </ul>
経験を重ねる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SBO方式で自己評価を行う</li> <li>・自身で講演会を企画する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SBOを達成することで昇給する制度</li> <li>・卒業後研修制度の義務化</li> <li>・免許の更新制度</li> </ul>

ニーズを満たす薬剤師になるために必要な具体的行動として、「情報の収集」の分野では、勉強会や学会への積極的参加、論文や専門誌を利用するなどの意見が得られた。また、「情報の収集」は薬剤のことに限らず、医療に関することを幅広く勉強することで、よりこれ

らの情報を活用する機会が増えるのではないかという意見も得られた。「コミュニケーション能力の向上」の分野では、自ら勉強会や報告会を開くことで、多職種との交流する機会を増やす、または、病院・薬局間で情報共有を積極的に行うことで、外部との繋がりを強固なものにしていくなどの意見が得られた。「経験を重ねる」の分野では、SBO方式で自己評価を行うことで、自らの弱点を把握し、改善していくことや、自身で講演会を企画することで、地域の方々から信頼されるようになり、また、講演会の経験自体が良い勉強になるのではないかという意見が得られた。

一方で、ニーズを満たす薬剤師になるために必要なサポートや制度として、「情報の収集」の分野では、勉強会や研修をPCで配信することで、より情報の収集が簡略化されるのではないかという意見や、業務の改善を行うことで、空いた時間を少しでも情報収集の時間に充てられるのではないかという意見があった。「コミュニケーション能力の向上」の分野では、新人薬剤師の指導をして下さる指導薬剤師はコミュニケーション能力に長けている必要があるのではないかという議論が行われ、このことを満たすために、指導薬剤師になるためには面接等の実施を義務化し、コミュニケーション能力の確認を行う必要があるのではないかという意見があった。「経験を重ねる」の分野では、経験を重ねるためのモチベーションを獲得するために、SBOを達成することで、昇給する制度を作ってはどうかという意見があった。また、薬剤師は良くも悪くも再就職しやすいために、全く臨床現場で働いた経験の無い方や、ブランクの大きな方でも、急に臨床現場に出てきて働いてしまうのは、良くないのではないかという議論が行われた。そのため、薬学部を卒業後、数年間は臨床現場での研修制度を義務化し、さらに、薬剤師免許の更新制度を設ける必要があるのではないかという意見があった。

#### [総括]

ニーズを満たす薬剤師になるために、今後私達は何をすべきなのかという設問に対して、グループ内で多くの意見があったが、全て実行は難しくないもののように感じた。しかしながら、全てを継続して実行することは難しく、薬剤師になった後も常に努力し続けることが大切なのだと再確認した。

### 第三部「生涯、どのように学んでいくか？」

「未来に向かって何をする!？」

#### 《序論》

第三部では昨日作成した「社会のニーズを満たす薬剤師はどんなことができる？」を文章化し、自分たちができるようになったレベルについて話し合った。I チームでの合同討論や厚生労働省 医薬・生活衛生局 薬事企画官 紀平哲也先生のご講演を踏まえ、昨日作成したプロダクトの修正・追加を行い、卒業後「自分たち自身が行うこと」や、その実現のために「求めるサポートや制度」について議論をし、発表を行った。

#### 《プロダクト》

・ 第二部で作成したプロダクトの修正（下線を付した部分に変更・追加点）

ニーズ	どのようなことができる？	できるようになったこと
不安の除去 ・ 患者さんを知る ・ 身近さ ・ 健康の維持	未病の段階からのコミュニケーションを通じて患者さんの少しの変化（表情や声調など）に気づき、薬学的知識に基づく提案によって患者さんとの信頼関係を築き、身近な存在に感じてもらうことができる。さらに、患者さんを理解することでライフスタイルに合わせた情報提供を行う。 <u>→体だけでなく、心の健康につながり、自信や活力を高めることで、自身の健康に対し積極的な行動がとれ、社会を元気にできる。</u>	・ 選択肢に幅があることを学んだ結果、柔軟な対応ができるようになった。 ・ コミュニケーションテクニックを学んだことで個々の患者さんに応じた対応ができるようになった。
シームレスな医療 ・ 医療人同士の情報の共有 ・ 専門的な知識を使う	広い視野を活かして、チーム医療における他職種連携の架け橋のような役割を担うことができる。 また医薬品の専門的知識（基礎化学、薬物動態、製剤等）を活かして、医療上の問題を薬剤師ならではの観点から解決できる。	実務実習を通して医療現場全体を見渡すことができたので、自分から問題を探し解決策を提案するなど能動的に行動できる能力が身についた。

第二部セッションにおいて、社会が求める薬剤師のニーズを「不安の除去」、「シームレスな医療」としてまとめた。第三部セッションでは第二部セッションでまとめた「不安の除去」について特に深く議論を行い、「未来に向かって何をするか」をチーム内で発表し討論した。

## 未来に向かって何をする？

どのような行動をすれば良いか？

衣食住などの興味を持ちやすい話題を提供し、健康に対して関心を持ってもらう機会を増やす。

↓

好循環

↓

維持するために薬剤師が生活圏に出ていく。

どのようなサポートや制度が必要か？

1. 薬局だけでなく、より多くの人を知っている、参加できる大病院や行政のイベントへの参加を増やし、医療従事者と地域の住人と関われる機会をつくる。
2. 人と向き合う時間を確保するために、必ずしも薬剤師がしなくてよい仕事は機械に置き換えるサポートや制度を作る。

### 《議論の経緯》

#### ・ 昨日のふりかえり

「不安の除去」を行うことにより薬剤師が関わった人々が自信や活力を高め、自身の健康に対し積極的な行動がとれることで、社会に好影響を与えることができると考えた。現在、薬剤師は闘病をしている人に限らず、未病の段階で不安がある人に対しても相談に乗ることができている。しかし、一部の生活習慣病予備軍のように健康に対して意識の高くない人にこそ、症状が出てくる前の未病の段階でサポートを行う必要がある。そこで私たちは現段階で健康に対し意識の高くない人に対し、薬剤師が関与できる方法について議論を行った。

#### ・ 未来に向かって何をするか

まず、健康について意識の高くない人に対し情報を提供する上で、健康に不安のない人が気軽に薬剤師と関わり合える環境が少ないことに問題がある。一昔前の商店街に位置する薬局のような、地域住民の生活と切り離せない環境にある薬局の場合には、近隣店舗の協力等を得ることで薬剤師が情報提供を行える機会があった。しかし、現在ではそのようなことをするのが難しい状況の薬局も存在し、健康に不安のない人が気軽に薬局に立ち寄ることは少ない。そもそも薬剤師ができることについて周知されていないがために、地域住民が薬局に気軽に相談に来ることがないと考え、1つ目として薬剤師ができることについて知ってもらうこと、2つ目として町の科学者として気軽に相談してもらえる環境づくりをする必要があると考えた。

患者さんに小さなことでも相談をしてもらい、アドバイスを取り入れてもらった後、再び薬剤師の元に気軽に訪れてくれるような環境を作ることで、更なる情報のアウトプット

が行える。信頼関係が築けるこの好循環を作り出すためには、我々薬剤師が生活圏に出ていき職能を周知してもらう必要がある。

・ ニーズを満たす薬剤師となるために（未来に向かって何をする？）

どのような行動をすれば良いか？

実務実習にて健康茶の試飲会を行った経験から、衣食住などの日常生活から切り離すことができない興味を持ちやすい話題を提供することで、健康についても関心を持つ機会を増やすことが案として挙げられた。

どのようなサポートや制度が必要か？

薬局での活動から健康に対し興味を抱いた人に対し、地域住民と医療者とがさらに気軽に関わり合える環境づくりが大切と考えた。例として、大病院や行政が行っているイベントへの参加の敷居を低くできるよう、アクセス方法などを含めた情報の見える化を行うことにより、医療従事者と地域住民の信頼関係構築の好循環をさらに維持できると考えた。

薬剤師の職能を周知してもらうためには人と向き合う時間の確保が求められる。このような時間の確保のためには、薬剤師が調剤室に閉じこもることなく積極的に生活圏に出ていくことが大切である。そのために必ずしも薬剤師がしなくてよい作業の機械化を進める制度やサポートが今後重要である。一方、調剤にかかる時間が機械化されたことにより薬剤師不要論が叫ばれることのないよう、薬剤師一人一人が世の中に対し何ができるかに好奇心を持たねばならない。

## 【議題の経緯】

第三部「未来に向かって何をやる!？」というテーマを考える前に、第二部で議論した「社会は、薬剤師に何を求めているのか? (ニーズ)」を振り返り、講演内容を踏まえて、プロダクトの見直しを行った。そこで、私たちの考えた「患者さんの気持ちに寄り添った服薬指導」がニーズに適しているのかについて議論をし、その中で議論の中心を「患者さん(健康な人も含む)の健康」という軸で進めていたことに気付いた。しかし“健康な人に対するケアが含まれていない”という意見になり、社会から求められている薬剤師のニーズは「患者さんの健康全てをサポートすること」であるという結論になった。そして、「患者さんの気持ちに寄り添った健康サポーター(患者さんの健康に能動的にコミットする)」に変更した。

次に、第三部のテーマである「未来に向かって何をやる!？」について

1. 「ニーズを満たす薬剤師」になるためにはどのように行動すればよいか、
2. 「ニーズを満たす薬剤師」になるためには、どのようなサポートや制度が必要かを第一部、第二部で使用した模造紙を参考にしながら議論を行った。

## 【プロダクト】

1. 「ニーズを満たす薬剤師」になるためにはどのように行動すればよいか、の議論の意見を下記に記す。
  - ・ 薬局内でもサポートできる環境づくりを行い、相談しやすい場所を提供する。  
⇒健康に関するイベントに参加する(くらしの保健室 など)
  - ・ 薬剤師以外の資格を持つことで患者さんの治療のサポートができる。
  - ・ 健康情報の対応
  - ・ 病識の向上
  - ・ 薬剤師のできることを伝える
  - ・ シームレスな医療を行うためには多職種との情報共有が大切  
⇒多職種や患者さんから相談しやすい環境をつくらなければいけない。  
病院では病棟カンファレンスに参加をして多職種とコミュニケーションをとる。
  - ・ ソーシャルワーカーとの関わり
2. 「ニーズを満たす薬剤師」になるためには、どのようなサポートや制度が必要か、の議論の意見を下記に記す。
  - ・ 地域での採用薬 + 情報提供
  - ・ 薬物乱用防止教室など旬な健康情報を発信
  - ・ 薬局 + カフェ  
⇒多くの人が気軽に立ち寄れるようになり、新しいコミュニティができる。

これらは「多職種と情報共有を行うためにコミュニケーションをとる」

「患者さんの身近な存在になりたい」、

この2つについて考え、以下に示すまとめを模造紙に記載した。

下図．模造紙に記載した内容

### 未来に向かって何をする！？ IC

「ニーズを満たす薬剤師」になるための行動

1. 健康に関するイベントに参加する (ex.くらしの保健室 etc..)
2. 薬局にカフェを併設し、雑誌や本の健康情報に対応し、憩いの場を提供する。
3. 薬物乱用防止教室を開き啓発活動を行い、また薬剤師の仕事内容を児童、生徒に知ってもらう。
4. 他の医療従事者に採用薬や医療情報の共有を促す。

⇒患者さんの身近な存在になれる

「必要なサポート・制度」

1. 薬局・病院の活動を地方自治体やソーシャルワーカーに仲介してもらう。

以下では、模造紙に記載をする際、討論した内容を記す。

<ニーズを満たすために>

1. 健康に関するイベントに参加する (ex.くらしの保健室 etc..)

◎地域で行う健康教室などに積極的に参加をする。

例えば、「くらしの保健室」に薬剤師が参加をして、薬剤師のできることを薬剤師自らが発信し、地域住民の方に知ってもらうことで、地域住民（患者さん）の身近な存在になれると考えた。

◎他の資格を取得した薬剤師が、地域のイベントに参加した際にはその知識を提供することで地域の力になれる。さらに治療に消極的な患者さんが治療に前向きになれると考えた。実際にコスメに関する知識を身につけた方がコスメセラピストとしてがん患者さんに化粧をすることで、気持ちが前向きになり治療に対して積極的になったという話が出た。

2. 薬局にカフェを併設し、雑誌や本の健康情報に対応し、憩いの場を提供する。

◎ 薬局にカフェを併設することで、処方箋のない人も気軽に立ち寄ってもらえるようになると考えた。また、カフェに雑誌や本を設置しておき、居心地の良い場所を提供する。そして雑誌や本の内容で気になることをすぐに相談できるような環境づくりを目指し、尋ねられたら正しい情報をすぐに答えられるように知識をつけておく。それによって

誤った情報による混乱を防ぐことができると考えた。

◎超高齢社会で、独居のお年寄りが増えていく中で、カフェで新しいコミュニティづくりに貢献できると考えた。

### 3. 薬物乱用防止教室を開き啓発活動を行い、また薬剤師の仕事内容を児童、生徒に知ってもらう。

◎学校薬剤師として小中高校へ行って、薬物乱用防止教室を行うことは必要であると考えた。しかし私たちが小中高のときに、薬剤師が話してくれていたということは知らなかったという話になった。薬学部に入って勉強をしていく中で、学校薬剤師という言葉を知り、仕事内容も学んだので、薬物乱用防止教室などの活動を通して薬剤師の仕事を知ってもらう必要があるのではないかという意見が出た。

◎薬剤師を身近に感じてもらい、将来薬剤師になりたいと思う志の高い、児童や生徒が増えることが期待できると考えた。

### 4. 他の医療従事者に採用薬や医療情報の共有を促す。

◎地域包括ケアシステムのように小学校区などエリアを決め、病院で採用する薬を地域の薬局にも情報を共有する。この情報共有を行うことで薬局内でのデッドストックを減らすことができ、少しかもしれないが医療費の削減に貢献することができるのではないかと考えた。また退院した患者さんを地域の薬局でサポートをするために、薬剤師間だけでなく、医師や看護師、ソーシャルワーカーとのシームレスな情報共有が行えると円滑な医療が行えると考えた。

次に「必要なサポート・制度」について討論を行った。

#### 1. 薬局・病院の活動を地方自治体やソーシャルワーカーに仲介してもらう。

◎薬剤師だけでは伝えられる人数に限られてしまう。さらに薬剤師が発信する内容を早くキャッチしている方は、健康に関するアンテナを張っている人である。問題なのは、それ以外の方に情報を伝える方法だと考え、地方自治体やソーシャルワーカーといった地域の方に協力してもらう必要があるという意見になった。

#### 2. 地域誌などで広報してもらう。

◎多くの人の目に触れることになるように地域誌にも掲載し、広報をしてもらう。

上記の2つから、私たちは薬剤師だけではなく、「地域の人と一緒に！」行っていくサポート・制度があったら良いという結論になった。

### 第三部「未来に向かって何をする!？」

#### ■ 目的

第三部では第一部で挙げられた「社会的問題の解決」のため、今から何ができるのか、どのような制度が必要なのか討論した。

#### ■ 経緯

私たちのグループでは、社会的問題であるポリファーマシーや残薬を解決するため、初めに重要視したのは患者の知識向上である。大学や実習で学んだことは患者にわかりやすく伝える方法であった。しかし、患者自身もある程度の知識を身につけていなければこのような社会問題を増やす要因になると考えた。そのため、まず興味を持ってもらうための広報、またアンケートをとることで地域の問題点を絞り説明会を行うことでの知識向上を考えた。

次に重要視したのは情報を提供する側である薬剤師の知識向上である。最新の知識を取り入れるためには学会への参加や多職種との情報交換である。大学では多職種連携が重要だと学んだが、学生の間では実際に他学部と関わることはほとんどなかった。よって、コアカリを改定することにより低学年から大学の壁を越えた他学部との討論ができる環境を作ることができると考えた。

最後に重要視したのは信頼関係の構築である。患者との信頼関係を築くことは患者の知識向上、また最終的にはかかりつけ薬剤師として薬の一元管理を行うことができ問題解決に繋がると考えた。そこで患者が不満に感じる調剤時間の長さを機械化や調剤補助人などを用いて短縮し、患者と話す機会を増やせば信頼関係を築きやすいと考えた。

#### ■ 結果

キーワードより以下のような具体例が挙げられた。

どのように行動すればよいか？

1. 患者に与えるメリット（OTC、サプリ、病気等の健康相談）を広報する
2. 薬の使用状況に関するアンケート（研究）
3. 病気・薬等の説明会
4. 信頼関係を構築するためのコミュニケーション（自己紹介等）
5. 待ち時間を有効利用する（セルフメディケーション等）
6. 学会等の参加で基礎から応用に至る最新知識を学ぶ

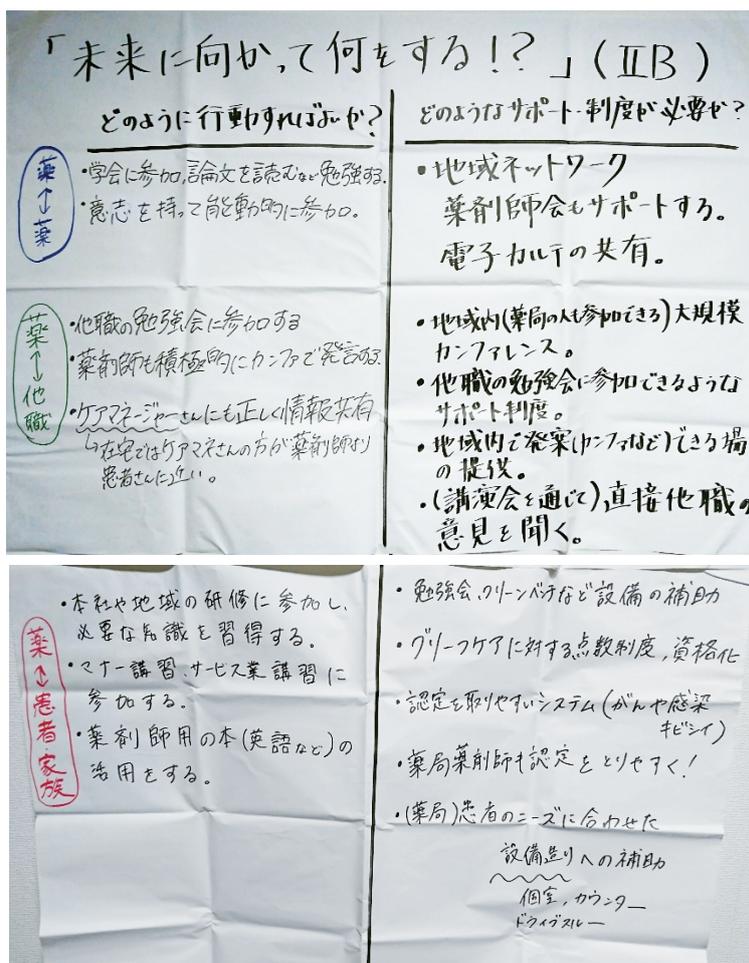
どのようなサポート、制度が必要か？

1. 薬店の協会による薬局メリットの広報（CM）
2. 建物のデザイン規則緩和
3. 多職種連携に関する低学年からのコアカリ改定

4. 調剤補助人の制度導入
5. 待ち時間短縮のための IT ツール作成
6. 調剤マシンへの補助金

【議論の経緯】

まず、第二部でのディスカッションを通して、どのニーズが一番重要かを話し合い「コミュニケーション能力」に決めました。また、議論を進めていくことにより、「コミュニケーション能力」を『薬剤師⇔薬剤師』、『薬剤師⇔他職種』、『薬剤師⇔患者・患者の家族』の3つに分けて考えていくことになりました。それぞれの項目でどのように行動すればよいのか、どのようなサポートや制度が必要かを議論していきました。



『薬剤師⇔薬剤師』

どのように行動すればよいのか?

- ・学会に参加、論文を読むなど勉強する

薬剤師同士でコミュニケーションを取るには、まずお互いの知識が同程度でなければならないので学会や勉強会、論文などを用いて勉強する必要がある。

- ・意志を持って能動的に参加する

受動的な姿勢でいるとコミュニケーションも受動的になってしまい信頼関係が築きにくくなってしまうため、能動的に行動をしていくことにより信頼関係を築きやすくコミュニケーションも取りやすくなる。

### どのようなサポートや制度が必要か？

- ・地域ネットワーク

薬剤師同士でコミュニケーションを取りやすくするために情報の共有が必要不可欠である。そのためには地域内での電子カルテの共有をすることが望まれる。また、薬剤師会のサポートがあることにより地域内での情報共有が可能になりやすい。

### 『薬剤師⇄他職種』

### どのように行動すればよいのか？

- ・他職種の勉強会に参加する。

他職種とのコミュニケーションをとるには、他職種がどのような考えでその結論に達したのかを知る必要がある。他職種の勉強会に参加することにより、考え方を共有することができるため、より良いコミュニケーションを取ることができる。また、薬剤師だけの勉強会では専門性は増すが、視野が狭くなってしまうため他職種の勉強会に参加することで視野を広げることができる。

- ・積極的にカンファレンスで発言する。

カンファレンスを受け身で参加してしまうと薬剤師の意義が薄れてしまう。そのため、積極的に発言できるように日頃から他職種とコミュニケーションを取ることで薬剤師が発言しやすい環境を作る必要がある。

- ・ケアマネージャーさんとも正しい情報共有をする。

在宅ではケアマネさんの方が患者さんとの距離が近いこと、ケアマネさんとの信頼関係を築くことにより、患者さんの情報がより正確な情報となる。そのため、ケアマネさんとのコミュニケーションをとることが重要である。

### どのようなサポートや制度が必要か？

- ・地域内(薬局も参加可能できる)大規模カンファレンス

病院内だけでなく薬局の薬剤師を含めた地域規模のカンファレンスを行うことにより、その地域内での情報共有が可能になる。また、情報共有ができることにより他職種とのコミュニケーションが取りやすくなる。

- ・他職種の勉強会にも参加できるようなサポート。

他職種の勉強会に参加できるようにシフトの調整や参加費用の負担軽減

- ・地域内で発案(カンファレンスなど)できる場の提供。

薬剤師はどうしても受け身な業務が多いため、薬剤師から他職種に発案・発言できるようなサポートが欲しい。

- ・講演会などを通して直接他職種の意見を聞く。

薬剤師が行う講演会などに他職種(医師など)に参加してもらい、そこで薬剤師に何を求めているのか、どのようにしてほしいのかなど意見を言ってもらい、考え方の共有をできるような場を設けるサポートが必要である。

## 『薬剤師⇔患者・患者の家族』

### どのように行動すればよいのか？

- ・ 本社や地域の研修に参加し、必要な知識を習得する。  
必要最低限の知識があつて、患者さんとのコミュニケーションをとれるため、本社や地域の研修に参加することが必要である。また、地域特有の患者背景についても把握しておく必要がある。
- ・ マナー講習、サービス業講習に参加する。  
コミュニケーションは信頼関係があつてでき、その信頼関係を築き、壊さないためにはマナーやサービスが重要になってくるため講習に参加するのは重要である。
- ・ 薬剤師用の本(英語など)の活用をする。  
近年は外国の方のも増えているため、外国の方にも伝えたいことが伝えられるように英語などの本を用いてコミュニケーションをとる必要がある。また医療用語などの単語が載っている専門の本を使うのがよいと考えられる。

### どのようなサポートや制度が必要か？

- ・ 勉強会、クリーンベンチなど設備の補助  
勉強会は参加しやすいように開催時間を変えたり、参加費用の負担軽減をすることで参加したい人を参加しやすいようにサポートすることが必要である。
- ・ グリーフケアに対する点数化・資格化  
患者さん本人だけでなく、患者さんの家族にも支援は必要である。そのためグリーフケアの資格化・点数化をすることにより、より多くの患者家族にも支援をする動きが生じると考えられる。
- ・ 認定を取りやすいシステム  
がんや感染症の認定薬剤師は他の認定と比較すると取得が難しいので、認定が取りやすいようにシフトの調整、費用の負担が必要である。しかし、単位数を減らすなどの質を落とすような認定にしてはならない。
- ・ 薬局薬剤師にも認定資格を取りやすく  
認定はどうしても薬局より病院の方がとりやすい環境である。薬局でもがんや感染症といった資格をとれる環境にすることにより、薬局においても専門性の高い服薬指導を行うことが出来る。
- ・ 薬局患者のニーズに合わせた設備造りへの補助  
患者さんそれぞれに合わせた設備として個室やカウンターの仕切りの有無や高さ、ドライブスルーなどがあるとよい。患者さんが話しやすい環境を作ることによりコミュニケーションをとりやすくなる。そのため、設備造りへの補助が必要である。

第三部では、「生涯、どのように学んでいくか？未来に向かって何をする！？」というテーマについて討議を行った。討議を行うにあたり、第二部での「これからの医療や社会に貢献するために、私たちに必要なものは何か？」や教育講演での「今後の薬剤師に求められること、期待されること」について振り返りを行った。そして、これらの振り返りを踏まえ、プロダクトの見直しを行い、本テーマについての討議を始めた。

初めに、「ニーズを満たす薬剤師」になるために、現時点で「自分たちができるようになったレベル」についての確認を行った。挙げられたものを以下に記した。

《 6年間で出来るようになったこと 》

- ・ 調剤の手技
- ・ 情報収集
- ・ 実務経験から患者さんの生活背景を読み取る
- ・ 患者さんの病態理解
- ・ 多職種連携
- ・ 注意事項への理解

次に、「ニーズを満たす薬剤師」になるためには、「卒業後、どのように行動すればよいのか」について討議を行った。班員の実務実習での経験や今後求められていくであろう薬剤師像を見据えながら話し合いを行い、挙げられた意見について以下に記した。

- ・ 受け身になりがちなので自分から能動的に動く
  - ⇒ 積極的に患者さんの治療や副作用状況について関わる
- ・ 自分の意見を持つ
  - ⇒ 意見を言うための根拠を得るために日々勉強する
- ・ 医師や看護師などの医療従事者のことを知る、言葉を理解する
  - ⇒ 他の医療従事者と会話をする

最後に、「その実現のために、どのようなサポートや制度が必要か」について討議を行った。

ここでは、薬剤師や薬学生の専門家としての意識を高めていきたいということと他職種との繋がりを持つとする意識を持ってもらいたいということに着目して話し合いを行った。挙げられた意見について以下に記した。

- ・ 実務実習を5年次に行うのは遅い（2つの学年で行くと良いのでは？）
  - ⇒ 低学年では、見学や患者さんと話すことをメインとする

高学年では、低学年の内容に加えて調剤手技の習得や服薬指導等を行う

- ・ 医療系学部間での交流を行う

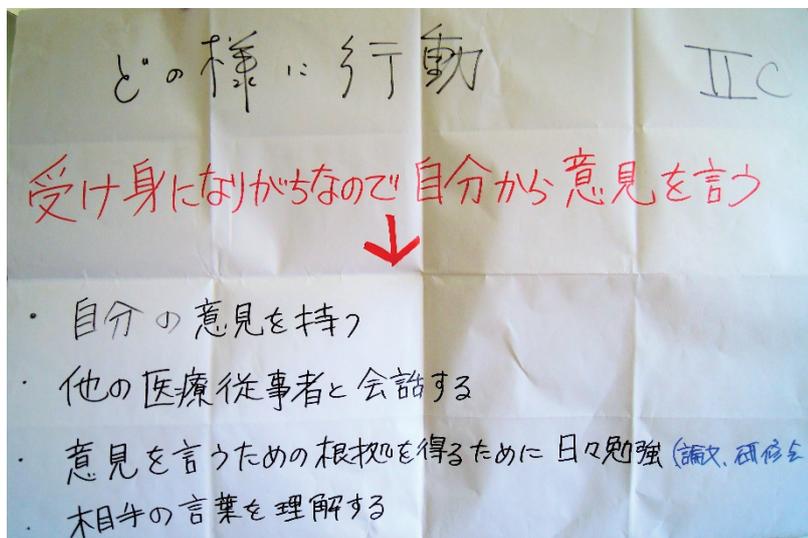
⇒ 学部混合で SGD 等を行う（きっかけづくりとして単位導入もあり）

- ・ 卒業生を大学に招き、現場の話を聞く
- ・ 医療機関の見学回数を増やす

これらの討議の結果、以下のようなプロダクトが完成した。

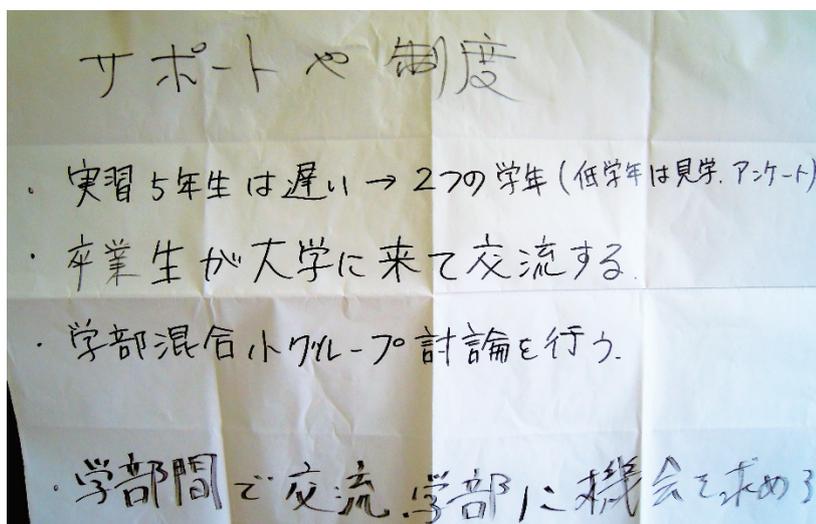
#### プロダクト①

「ニーズを満たす薬剤師」になるためには、どのように行動すればよいか？するか？



#### プロダクト②

「ニーズを満たす薬剤師」になるためには、どのようなサポートや制度が必要か？



終わりに、今回このような素晴らしい機会を与えて下さいました日本薬学会の先生方、並びにタスクフォースとして参加して下さいました各大学の先生方、6年制薬学部の先輩方、関係者各位の皆様に厚く御礼申し上げます。

## 第三部

テーマ「未来に向かって何をする!？」

## 【方法】

第二部セッションⅠおよびⅡで作製したプロダクトを見直し、その上で、「ニーズを満たす薬剤師」になるためにはどの様に行動すれば良いかを考え、当該行動に付随して必要なサポートや制度を考察し、まとめた。第二部セッションⅡでまとめた内容である「ニーズを満たす薬剤師はどんなことができるか」と「6年間の学修で自分たちができるようになったこと」を元に、「ニーズを満たす薬剤師」が持つ能力を獲得するために自分たちが大学在学中に学べれば良かったこと、そして大学卒業後に薬剤師として受けるべき研修などに着目して議論を行った。

## 【議論の経緯】

「ニーズを満たす薬剤師」になるための行動に関しては、第二部セッションⅠのプロダクトにおいて表在的なニーズとしたものを元に同セッションⅡで文章化した「ニーズを満たす薬剤師はどんなことができるか」、すなわちニーズを満たす理想の薬剤師像を目標として、理想の薬剤師になるためにどの様な行動が必要かを考えた。必要な行動についての議論では、病院・薬局に共通して適用できる内容が主だった。サポート・制度に関しては、自分たちが大学在学中に受けた教育課程も考慮し、卒業後に必要な教育体制などを考えた。以下、詳細を2段階に分けて記述する。

第一に、「ニーズを満たす薬剤師」になるためどの様に行動するかについて各自が意見を出し合った。第二部で想定した理想の薬剤師が患者に対してどの様な振る舞いをするか、どの様な能力を持つかを考え、理想の薬剤師を目指した行動を文章化した。具体的には、臨床現場で適用できる実践的な心理学についての勉強会を実施する、患者が薬剤師に相談しやすい状況を作る、病院薬剤師と薬局薬剤師が互いの業務についての知識・理解を深めるといった意見が挙げられた。大学の教育課程を振り返り、卒業までに実践的な心理学の科目があると良かった、実務実習での疑問について実習先の先生以外の先生方からの意見が知りたかったといった意見も出た。また、知識・技能に関しては、まずは様々な診療科における薬物治療について網羅的に一定の知識・技能を持つジェネラリストになることが重要ということで全員の意見が一致した。

第二に、「ニーズを満たす薬剤師」になるための行動に必要なサポート・制度について各自が提案した。患者に対して状況に応じた適切な接し方をするため、先輩の薬剤師の方からのマンツーマンでの指導体制や、臨床心理学の研修体制が必要であるとした他、病院薬剤師は薬局に、薬局薬剤師は薬局に出向して研修する制度を作ることで、相互の業務について理解を深めることができる、といった意見も出た。病院薬剤師と薬局薬剤師の相互研修については、就職して3年目などある程度経験を積んだ薬剤師を対象とし、研修後に各自の職場で研修内容をフィードバックすることで、研修先の業務内容の現状を十分に学び、

フィードバックできるとした。また、ジェネラリストを目指すことについては、認定制度も必要という意見があった。

表. プロダクトに付随した議論の要点

ニーズを満たす薬剤師になるために 行動すること	あったら良いサポートや制度
<ul style="list-style-type: none"> <li>●学外実務実習に行く前に臨床心理学の勉強（演習）、実習後の振り返りとフィードバック (大学在学中にできれば良かったこと)</li> <li>⇒患者対応の具体策に関する事前知識が欲しかった</li> <li>⇒実務実習での疑問について実習先の先生以外の先生方からの意見を知りたかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●先輩たちからマンツーマンでアドバイスを貰える環境 ⇒担当の先輩薬剤師が付き、新人の全般的なサポートを行う環境の整備</li> <li>●就職後の心理研修 ⇒理論に基づき、患者毎の状況に応じた分かりやすく丁寧な服薬指導を実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療現場における言語の共通化 ⇒相互理解による薬薬連携の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●病院と薬局で相互に研修をして、それぞれの職場で情報を共有する ⇒勤務3年目などある程度の経験がある薬剤師が出向し、研修後に自らの職場で共有</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジェネラリストを目指す ⇒災害時など様々な状況で柔軟に対応できる基礎能力の獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジェネラリストの認定を作る ⇒様々な診療科における薬物治療について網羅的に一定の知識・技能を持つ病院・薬局薬剤師の認定</li> </ul>

プロダクト

ニーズを満たす薬剤師になるために行動すること	あったらよいサポートや制度 <sup>ⅢA</sup>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○実習に行く前に臨床心理学の勉強、実習後の振り返りとフィードバック (演習)</li> <li>○医療現場における言語の共通化</li> <li>○ジェネラリストを目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先輩たちからマンツーマンでアドバイスをもらう環境</li> <li>○就職後の心理研修</li> <li>○病院と薬局で相互に研修をして、それぞれの職場で情報を共有する</li> <li>○ジェネラリストの認定を作る</li> </ul>

第三部では「生涯、どのように学んでいくか？」をテーマとし、これまでの内容を踏まえ、ニーズを満たす薬剤師になるために今後どのように行動していくか、また、その実現のためにどのようなサポートや制度が必要かを論議し、まとめた。以下に論議の経緯とプロダクトを記す。

【論議の経緯】

これまでの論議と教育講演を振り返り、医療の多様化に対応できる薬剤師(第二部 ニーズを満たす薬剤師より)になるために、未来に向かって何をするかについて意見を出し合った。その中で、専門家としての薬剤師力を身に付けること(1)、また、その身に付けた力を発揮すること(2)が重要であると考え、その実現のため、どのように行動すればよいか、どのような制度やサポートが必要かを論議し、プロダクトを作成した。

【プロダクト】

<b>第三部 未来に向かって何をする！？</b>		<b>Ⅲ B</b>
<p>【専門家としての薬剤師力を身に付ける】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● どのように行動すればよいか                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい情報に敏感でいる</li> <li>・プレゼンテーション能力を身に付ける</li> <li>・コミュニケーション能力を養う</li> <li>・他職種が薬剤師に求めるニーズを知る</li> <li>・研修制度を利用する</li> <li>・基礎、臨床研究に触れる機会を増やす</li> </ul> </li> <li>● 必要なサポートや制度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義の中に取り入れてもらう</li> </ul> </li> </ul>	<p>【発揮する場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● どのように行動すればよいか                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師の見える化を推進</li> <li>・地域の方に対して能動的に働きかける</li> <li>・メディア(ドラマ, CM等)を活用して薬剤師を広く知ってもらう</li> <li>・情報をフィードバックしてもらう</li> <li>・処方にもっと携わる</li> </ul> </li> <li>● 必要なサポートや制度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアで広告してもらって広く薬剤師を知ってもらう機会をつくって欲しい</li> <li>・処方権</li> </ul> </li> </ul>	

【議論の内容】

1. 専門家としての薬剤師力を身に付ける

- ・ 新しい情報に敏感でいる

医療は日進月歩である。患者さんを副作用から守り、病気を治すため、国内外の文献を活用するなどして常に最新の情報をもっているべきだと考えた。

- ・ プレゼンテーション能力を身に付ける

知り得た情報(効能、副作用等)を伝えるため、相手に応じて伝わりやすいように情報を加工する能力は薬の専門家として不可欠であり、身に付けておくべきだと考えた。

- ・ コミュニケーション能力を養う

患者さん、他の薬剤師、他職種スタッフとの信頼関係を築き、安全で質の高い医療を提供するために必要な能力で、身に付けるべきであると考えた。

- ・ 他職種が求めるニーズを知る

チーム医療において薬剤師の職能を発揮するため、まず、他職種が薬剤師に求めるニーズを知ること、また、それらを知り得る環境をつくる必要があると考えた。

- ・ 研修制度を利用する

卒業後も研修制度等を活用し、生涯、自己研鑽に努めるべきであると考えた。

- ・ 基礎、臨床研究に触れる機会を増やす

大学での各々の研究テーマにより、知識に偏りが生じる。その偏りをなくすため、自分があまり詳しくない分野の研究に触れる機会を増やすことが必要であると考えた。

- ・ 講義の中に取り入れてもらう

情報加工方法やコミュニケーションの取り方を大学在学中に講義で教われば、情報を正確に分かりやすく発信できる。また、基礎、臨床両方の研究に触れていれば、文献の読み方や統計解析手法等の情報収集力が身に付き、現場で生きると考えた。

## 2. 身に付けた能力を発揮する

- ・ 薬剤師の見える化を推進

職能を発揮するため、まずは、発揮できる環境をつくる必要がある。そこで、薬剤師を知ってもらうため、社会への働きかけを行うべきだと考えた。

- ・ 地域の方に対して能動的に働きかける

患者さんだけでなく、地域の健康な方々にも能動的な働きかけを行うことで、身近な人とのつながりを大切にしてもらえれば、地域包括ケアにもつながると考えた。

- ・ メディアを活用して薬剤師を広く知ってもらう

病院、薬局などそれぞれの薬剤師の働きを知ってもらえれば、薬剤師の存在意義を理解してもらえ、職能が発揮できると考えた。

- ・ 情報をフィードバックしてもらう

社会への働きかけにより得られた情報のフィードバックを受ける環境が整えられれば、ニーズに応じた行動をとることができると考えた。

- ・ 処方にもっと携わる

処方の段階から薬剤師が積極的に関わることで職能を発揮することができ、より安全な薬物治療を行うことができるとともに、医師の負担軽減にもなると考えた。

- ・ メディアで広告してもらい、薬剤師を知ってもらう機会をつくって欲しい

薬剤師の存在意義を理解してもらうために、ドラマやCM等で広く国民に薬剤師について知ってもらう機会が必要だ。費用もかかるため、サポートが必要であると考えた。

- ・ 処方権

薬剤師の職能を最大限発揮するため、薬剤師に処方権があればよいと考えた。

### Ⅲ C 班

第三部では、第二部のグループ討議での内容を踏まえ「生涯、どのように学んでいくか。」というテーマについてディスカッションを行った。

本題について討議する前に、「薬剤師に必要とされていることとは何か。」について再度意見を出し合った。

【薬剤師に必要とされていることとは何か。】

- ・へき地まで平等に医療を提供する
  - ・おくすり手帳から患者の情報を正確に把握し、最適な医療を提供する
  - ・医薬品による副作用にいち早く気づき、医師に情報を提供する
- ⇒「患者一人一人に適した医療を提供する」

続いて、これらのニーズを満たすために薬剤師がどのような行動をとるべきかについて意見を出し合った。

【「ニーズを満たす薬剤師」になるためにはどのように行動すればよいか。するか。】

- ・患者に合う医療を提供する（個別化、テーラーメイド等）
- ・第一に患者を考える
- ・積極的に勉強会に参加する
- ・周りも巻き込んで一緒に成長する（年配の人ほど積極性が低い印象がある）
- ・学会への参加や論文を読むことにより常に情報をアップデートする
- ・得られた情報や症例、成功した事例などを学会などで発信する
- ・学会などまで大きな規模でなくても、市内や県内で知識や情報を共有する
- ・病院の薬剤師と薬局の薬剤師が連携し、より良い医療を提供する（薬薬連携）
- ・エビデンスのある治療を患者に提供する
- ・作用機序や薬物動態、相互作用等 薬剤師の専門分野を発揮する
- ・検査値から患者の状態を理解できるような能力を上げる
- ・〇〇専門薬剤師など、その分野であればなんでも教えられるくらいの自信と責任を持つ分野を作る

【「ニーズを満たす薬剤師」になるためには、どのようなサポートや制度が必要か。】

- ・（一部大きな病院では進められているが、）検査値を処方箋やおくすり手帳に反映できるようにする
- ・病院や地域の薬局で患者の情報を共有できる環境（電子カルテの共有化 等）
- ・意識の高い（であろう）新人の薬剤師でも、上司に意見を言えるような風通しの良い環境

「ニーズを満たす薬剤師」になるためにはどのように行動すればよいか。するか。

- ・生涯研鑽
- ・モチベーションを維持し、速い医療情報の移り変わりに対応するため常に論文や学会を利用して知識をアップデートする
- ・現場にあるデータを収集し、積極的に発信する
- ・得られた情報を医療に反映するため、情報を評価し、患者を中心としたチームで共有する

「ニーズを満たす薬剤師」になるためにはどのようなサポートや制度が必要か。

- ・検査値を処方箋に反映する
- ・地域(市町村、都道府県)から薬剤師の能力を上げる取り組み(勉強会、情報共有等)

## 教育講演 2

### 「薬剤師に求められる生涯研鑽の必要性」



神戸大学名誉教授

平井 みどり 先生



## 例えば・・・

The screenshot shows the website of the Japanese Geriatrics Society (一般社団法人日本老年薬学会). The page is titled '認定申請の要件' (Requirements for Certification Application). It lists three main categories of requirements:

- 1. 認定申請期間（2017年度、2018年度）における認定申請要件** (Requirements for certification application during the application period (2017 fiscal year, 2018 fiscal year)).
- 2. 2019年度以降の認定申請要件** (Requirements for certification application from the 2019 fiscal year onwards).
- 3. 認定期間に係るスケジュール** (Schedule related to the certification period).

Below these points, there is a table with columns for '認定申請期間' (Certification application period), '認定申請要件' (Certification application requirements), and '認定申請スケジュール' (Certification application schedule). The table details the specific requirements and timelines for each year from 2017 to 2019.

## 老年薬学認定薬剤師に求められる資質

- ① 老年症候群の主要な症状(誤嚥、転倒、せん妄、認知症、排尿障害、寝たきり、褥瘡など)を有する高齢者に対し薬学的管理・指導をすることで、生活の質(Quality of Life)の改善に寄与することができる。
- ② 多くの疾患を抱える高齢者に対して包括的な薬学的管理・指導ができる。
- ③ 薬物関連問題(多剤処方、重複投薬・相互作用、薬物有害事象など)を抑制するために、処方を見直し、医師に提言することができる。
- ④ 高齢者施設や在宅の環境整備、感染防御、医薬品の安全管理に関わることができる。
- ⑤ 薬学的知見に基づいて、チーム医療、医療・介護・福祉の連携の中で、提案や調整などができる。
- ⑥ 高齢者に関する基礎研究、臨床研究を理解して、Evidence-Based Pharmaceutical Care に寄与することができる。

## そのために

- 座学による知識
- ワークショップ参加による実技
- 症例報告（実臨床での活動報告）

## 今後の方向性

- 学会がサポートする研究のススメ
- 教育担当者をふやす
- テキスト作成 → 認定試験に向けて  
→ 老年薬学の広報

## 「学会」とはなに？

学問や研究の従事者らが、自己の研究成果を公開発表し、その科学的妥当性をオープンな場で検討論議する場 「公共性に資すること」

<主な機能>

- 研究者同士のつながり・社会的相互作用の維持
- 研究知見を実務への普及促進
- ピアレビューを通じた論文査読と成果公開

学会に入ろう！！

## ただし・・・

- 昔は・・・最新の情報を得る場、研究者どうしのつながり
- 今は・・・Web等で直接得られる・繋がれる
- 発表の場・・・紙ベースでなくても
- 「公共に資する」の意味を考え直すとき・・・そのためにも

学会に入ろう！！

## 研鑽の結果どんなことが？

- 研鑽しなければどうなるか
- 社会の要望にこたえるためには
- 真の意味での「かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師」

## いつまでやるの

- 人間はもともと「学習」「研究」する意欲をもっている
- 「なぜ？」と思う限りは学習が必要
- 「成長」でなくともよい
  - 「向上心のない人間はクズだ」とまでは言いません
  - 向上しなくても、好奇心があればよい

## わたしの生涯研鑽

- 医療面
- 教育面
- 社会活動

## さいごに

- 医療の目的とは何かを考える
- 知識や情報を使うだけでなく、作り出す側に
- 大事なことは惜しまず共有
- 教育することが一番の学習